

# 美 桑 が 丘

《 校 訓 》

『 創 造 敬 愛 』

下川中学校 学校だより

第 2 号

R3. 4 .30 発行

## 5月に思う

校長 藤弘 のぞみ

早いもので4月の18日間の学校生活を終え、ゴールデンウィークに入ります。新入学や社会人1年目として新たな歩みを始めた人々にとって、やっとできた生活リズムがここで一度リセットされるために、その後の再始動ができるかどうか課題だとされています。寝坊、遅刻、頭痛、腹痛など、さまざまな状況や訴えがあるとしても、保護者の皆様には、お子様に「乗り越えてがんばる強さ」をもたせていただければと思います。

「強さ」と書いて、このひと月で思い出されるのは、水泳の池江璃花子さんの復帰です。重い病気を克服し、再びオリンピック選手に選ばれた姿を見て、世界中の人々がその忍耐力と努力に驚き、感動して涙したことと思います。20歳の若者が経験した絶望や恐怖や治療のつらさ、復帰のためのトレーニングは、凡人である私には想像もつきません。でも、きっと、彼女を貫く強い精神性は「決してあきらめない」ことではないのかと思います。こんな強い精神性を備えた若者を、親御さんはどのようにして育てたのか。

5月5日は「こどもの日」。中学生はまだ小児科にかかる年齢なので、十分「こども」です。5月5日からの1週間は「児童福祉週間」。(法律用語や外国語の翻訳だと「こども」は「児童」と表現されることが多いのです。小学生という意味ではありません。)  
「児童の権利に関する条約」や「児童憲章」「児童福祉法」の精神を振り返り、未来を担う彼らの健全な成長について、大人側が振り返って考える日にしたいものです。

こどもは無垢な存在です。お子様の、そして生徒の姿は、保護者の、そして教師の姿の投影そのものなのですから。



■4月18日(日)午後から第1回目の参観日を行いました。1年生は体育、2年生は理科、3年生は音楽を公開し多くの保護者の皆様にご参観いただきました。お子さんたちも緊張した面持ちでしたが、熱心に授業を受けている様子をご覧いただけだと思います。その後、全体懇談・PTA総会・学年、学級懇談を行い、今年度の方針や取組などについて話し合いました。次回の参観日は7月14日(水)を予定しております。多くの方のご参観をお待ちしております。

ありがとうございました

### 子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

- ・学校に行きたいのに行けない...
- ・嫌な感じをしている...
- ・誰かに聞いてほしい...

そんな時に、相談できる窓口があります。



島田市立若菜小学校  
6年 高橋葉さんの作品



TSUTA  
若菜南陽高等学校  
2年 伊辺花楓さんの作品



5916  
島田市立美穂中学校  
1年 石上結唯さんの作品



センターWebページ  
QRコード

●電話相談  
0120-3882-56

(無料、毎日24時間対応)

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談をご利用ください。

### 留守番電話の設置

5月1日より教職員の働き方改革として、学校に教育委員会が留守番電話を設置しました。留守電応答になる時間は19:30~7:45です。お子様の登下校や欠席連絡などに対応できる時間に設定しています。

# 対面式



■4月12日(月)の午後から、新1年生に中学校の活動内容を知ってもらおうと対面式を行いました。生徒会長のあいさつの後、生徒会活動・常任委員会・学校行事の説明がありました。途中、生徒会書記局から鉢植えのプレゼントがあるなど工夫を凝らした演出が見られました。また、部活動紹介では各部が春休みから練習に励んできたパフォーマンスを披露し、会場は大いに盛り上がりました。新入生代表の押田貴汰さんからは学校行事や部活動がんばりたいと意欲的なあいさつがあり、頼もしく感じられました。これから下中のメンバーとして活躍してくれることが楽しみです。

# 前期認証式

■4月8日(木)に前期認証式を行いました。呼名された学級役員は、返事をしてその場で起立し、学年委員長が代表で校長先生から認証状を受け取りました。その後、全校生徒に決意を発表しました。応援の意味で全校生徒から多くの拍手が起こりました。

これから、学年役員会や常任委員会で目標に向かって一人ひとりが気づき、考えて行動することを目指して活動することを期待しています。

# 交通安全教室

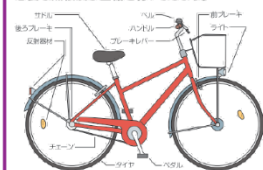
■4月20日(火)の5校時に名寄警察署の石崎美香さんをお招きし、交通安全についての講話をしていただきました。手軽に乗れる自転車であっても少しの気のゆるみが重大事故に繋がることや歩道は歩行者優先であるというお話でした。全校生徒で改めて安全運転について確認しました。

## 今後の予定

- 5月 2日(日) 国民の休日
- 3日(月) 憲法記念日
- 4日(火) みどりの日
- 5日(水) こどもの日
- 6日(木) 安全点検日
- 10日(月) 全校朝会、諸費納入日
- 12日(水) 開校記念日
- 13日(木) 歯科検診
- 14日(金) 部活動育成会総会、尿検査(予備)
- 17日(月) 職員会議
- 20日(木) 陸上記録会総練習
- 21日(金) 植樹祭、常任委員会
- 23日(日) 陸上記録会
- 24日(月) 振替休業
- 25日(火) 諸費納入日
- 26日(水) 避難訓練
- 27日(木) 全国学力・学習状況調査
- 28日(金) 修学旅行結団式
- 30日(日) 修学旅行 ~6/2(水)

## 自転車はルールを守り 安全に利用しましょう!

自転車の側面に反射器材を装着するとともに、必要な点検及び整備を行いましょう。



自転車を利用する基本です。

乗車用ヘルメットを着用しましょう。



あなたの命を守ります。

■北海道では、自転車利用者・歩行者の安全確保を図りながら、自転車のもつメリットを生かし、環境負荷の軽減や災害時の交通機能の維持、さらには道民の健康増進などを目指して「北海道自転車条例」(平成30年4月1日)が施行されました。

条例では、自転車の安全な利用のため、乗車用ヘルメットの着用や、自転車側面への反射材の着用のほか、万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険等への加入について規定しています。